

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

1) 地震災害

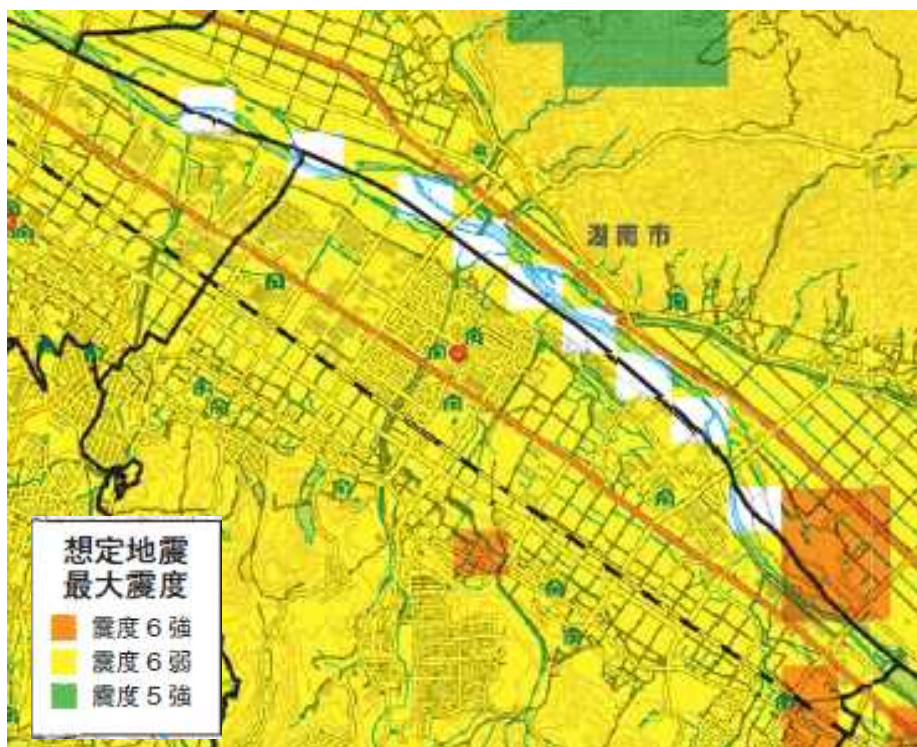
・琵琶湖西岸断層帯

国の地震調査研究推進本部から、当該断層帯の将来活動について、断層帯全体が1つの区間として活動し最大でマグニチュード7.8程度の地震が発生すると推定され、今後30年以内の地震発生確率が0.09～3%で「今後30年の間に地震が発生する可能性が我が国の主な活断層の中で高いグループに属する」との見解が示されている。想定最大震度6強。

・南海トラフ地震

国の地震調査研究推進本部から、将来の地震発生の可能性について、マグニチュード8～9クラス、今後30年以内の地震発生確率が70～80%との見解が出されている。想定最大震度6強。

いずれの地震災害においても商工会館が立地する地域を含み湖南省市の大部分で最大震度6弱が想定されているが、一部震度6強が想定される地域もあり、市内の小規模事業者の多くに地震災害リスクがある。

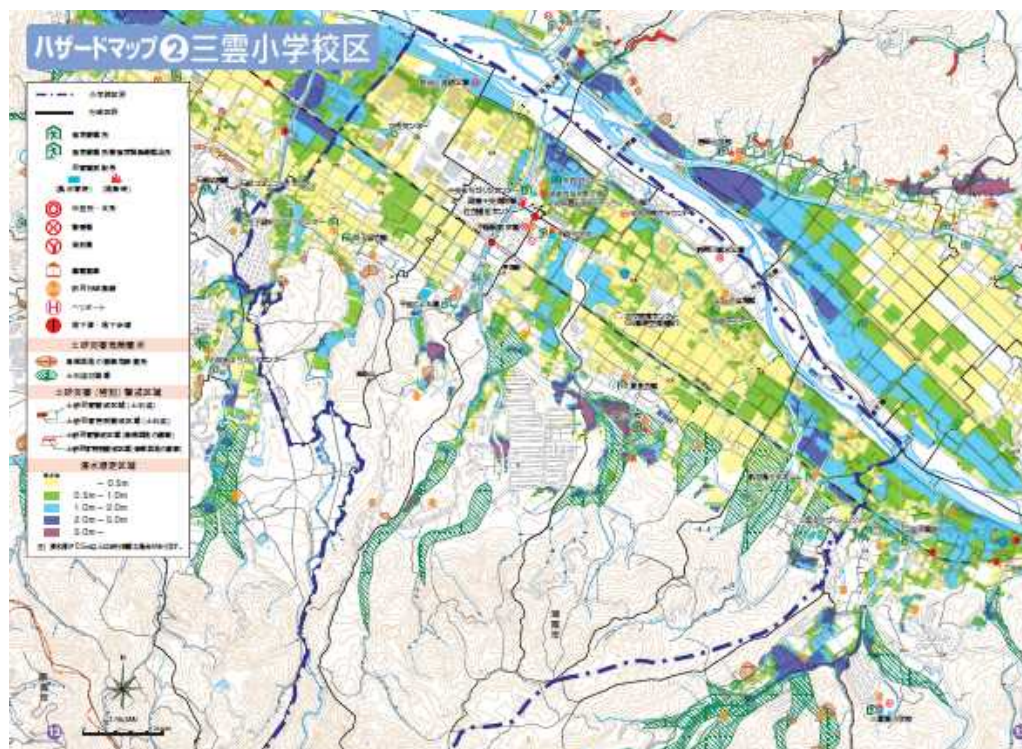


湖南省市防災マップ抜粋・地震ハザードマップ

2) 風水害

概ね100年に一回程度起こる大雨で野洲川流域の1日間総雨量350ミリを想定した外水氾濫と滋賀県全域に1日間総雨量529ミリを想定した内水氾濫による浸水想定では、5メートルを超えるエリアもあるほか、1メートルを超えるエリアも広範囲に広がる。また、土砂災害危険箇所として多くのエリアが指定されていることから、多くの小規模事業者に浸水や土砂災害による被害リスクがある。令

和2年度には1,000年に一回程度の大雨に対応したハザードマップを作成予定であり、被害想定エリアが拡大することが考えられる。



湖南省防災マップ抜粋・小学校区別ハザードマップ

### 3) 小規模事業者におけるリスク認識の状況

上記の通り、当市は琵琶湖西岸断層帯地震、南海トラフ地震の災害リスクや浸水や土砂災害による被害リスクがある。市内の中心部を野洲川が流れるという地域特性から、大規模な浸水リスクが想定されている。しかしながら、経営課題が多く、経営資源が限定される小規模事業者においては優先順位が高く位置付けられていないこともあり、立地する地域での災害リスクに対する認識の度合いが高くない。また、事業者BCP策定についても、小規模事業者が自主的に策定するにはハードルが高いと意識されており、市内の小規模事業者におけるBCP策定は進んでいない。

#### (2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 1,756
- ・ 小規模事業者数 1,203

産業分類	商工業者数	小規模事業者数
農林漁業	12	9
鉱業，採石業，砂利採取業	2	2
建設業	195	192
製造業	291	170
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3
情報通信業	4	4
運輸業，郵便業	123	29
卸売業，小売業	427	274
金融業，保険業	18	14
不動産業，物品賃貸業	99	86
学術研究，専門・技術サービス業	55	48
宿泊業，飲食サービス業	194	123
生活関連サービス業，娯楽業	147	132
教育，学習支援業	69	50
医療，福祉	20	23
複合サービス事業	6	3
サービス業（他に分類されないもの）	91	41
合計	1756	1,203

平成 28 年経済センサス活動調査より

### （3）これまでの取組

#### 1）当市の取組

- ・湖南省地域防災計画を策定し、災害予防と災害応急対策、災害復旧・復興に向けての体制を整備
- ・湖南省防災マップにより市民へ災害リスクを周知
- ・地域・団体のニーズに応じた各種防災出前講座の実施
- ・年 1 回湖南省総合防災訓練を実施
- ・各地域に防災倉庫を設置し、防災備品（非常用食料、毛布、簡易トイレ、土のう袋等）を備蓄

#### 2）当会の取組

- ・平成 22 年度に防災推進委員会設置規程を整備、平成 25 年度には湖南省商工会危機管理マニュアルを整備
- ・中小企業 B C P に関する国の施策を事業者へ周知
- ・防災備品（ヘルメット、長靴等）を備蓄

## II 課題

- ・現状、地域の小規模事業者に対して、リスクマネジメントについて助言を行うことができる商工会職員が不足しており、小規模事業者に対して、災害への事前対策の必要性を十分に周知できていない。まずは立地する地震災害、浸水や土砂災害によるリスクを小規模事業者に認識してもらうため、災害リスクについて周知を実施する必要がある。特に野洲川沿いの地域で事業を行っておられる事業者に対しては浸水についてのリスク認識を高めることが課題である。
- ・小規模事業者に対して災害リスクの認識を広めるだけでなく、事業者 BCP や事業継続力強化計画策定に繋げることが課題である。段階的に事業を進め、計画策定に到達する道筋を作る必要がある。
- ・平時においても湖南省と湖南省商工会との災害発生時における連携体制や、湖南省商工会の緊急時の対応についての整備が十分ではない。また、小規模事業者の事業継続について湖南省と湖南省商工



会との間において協議する場をはじめ、共同で進める体制にない。

### Ⅲ 目標

- ・地域内の小規模事業者に対し、地震災害リスクや、新しく改定される湖南省防災マップを基にした1000年に一度の豪雨における浸水や土砂災害による被害リスクを周知し、災害リスクの認識を高める。野洲川沿いの大規模浸水リスクがある地域の事業者に対しては、新しく想定される浸水リスクをもとに詳しく説明する。
- ・災害リスクへの意識を高めるとともに、災害への事前対策の必要性を周知し、事業者BCPや事業継続力強化計画に対する理解を高め、計画策定まで到達する事業者を創出する。
- ・発災時における緊急対応や発災後速やかな小規模事業者の被害状況の確認と復興復旧に向けた支援が行えるよう、対応策を整備するとともに、湖南省と湖南省商工会との間における被害情報報告ルートや役割分担等、連携体制を構築する。

#### ※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに滋賀県へ報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容および実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

### < 1. 事前の対策 >

#### 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

・小規模事業者に対して災害リスクの周知と事業者BCPや事業継続力強化計画策定支援を実施する。事業実施期間のうち令和2年度及び3年度は災害リスクの周知、令和4年度から6年度は事前計画策定支援を重点項目とする。災害リスクの周知においては事業者の立地場所の災害リスクや、大規模災害時に何が起こるのか、気付きを与えることを目的とし、事前計画策定支援においては実際にリスクマネジメントとして備えておくべき事項について理解を深め、計画策定に繋げることを目的として事業を実施する。

##### ①災害リスクの周知

・巡回指導や窓口相談において、令和2年度に策定予定の新しい湖南省防災マップを用いて事業所立地場所の災害リスクを説明する。特に野洲川沿いの地域の小規模事業者に対しては、丁寧に説明し、認識を深める。  
・事業者へ郵送や市広報において、湖南省防災マップが新しく策定されたことを周知し、事業者の災害リスク認識に努める。  
・セミナーにおいては災害リスクの説明とともに、災害時に発生する様々な問題について考える場とすることで、早期の事前計画策定に繋げる。

##### ②事前計画策定支援

・事業者への巡回指導や窓口相談において、事業者BCPや事業継続力強化計画策定を支援する。  
・事業者へ郵送や市広報において、事業継続力強化計画認定制度やリスクマネジメントの必要性を周知し、計画策定支援に繋げる。  
・セミナーにおいては事前計画策定の重要性を説明するほか、損害保険によるリスクファイナンス等、具体的な災害対策について説明することにより、事前計画策定を進める。  
・計画策定において、必要に応じて専門家を派遣し、専門的な課題に対応し、実効性の高い計画とする。

#### 2) 商工会自身の事業継続計画の作成

・平成25年度に湖南省商工会危機管理マニュアルを整備、令和元年度に危機管理マニュアルを見直し、大規模災害に備えた行動ができるよう、湖南省商工会事業継続計画として策定した。

#### 3) 関係団体等との連携

・関係団体等との連携計画なし。セミナー講師や資料提供等については、事業実施時に個別に依頼する。事業期間中に必要であれば、湖南省と湖南省商工会において協議の上、計画を変更し関係団体等と連携することも検討する。

#### 4) フォローアップ

・湖南省と湖南省商工会による湖南省事業継続力強化支援計画連絡会議を開催し、小規模事業者のBCP等取組状況や事業実施状況について共有し、改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・年1回秋に行われる湖南省総合防災訓練に参加し、発災時の湖南省と湖南省商工会における連絡ルートを確認を行う。
- ・サンライフ甲西における避難訓練に参加する。

< 2. 発災後の対策 >

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・大規模災害時には人命を優先し、商工会職員が被災者となった場合、自身と家族の安全確保を第一とし、余力をもって地域における72時間以内の救出・救援活動に参加協力することから、発生日から3日以内における緊急時事務局体制は、平時より大幅に縮小する。全商工会職員の安否確認については基本24時間以内に商工会災害システム等を利用し実施する。
- ・事務所機能をいち早く復旧し、被災事業者に対する被災状況の確認、被災事業者の復旧に対する支援の早期着手と、事務局機能の混乱防止のため、商工会災害システム等を利用し商工会職員の安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況等を把握し、3日以内に湖南省商工会と湖南省で共有する。

2) 応急対策の方針決定

- ・災害ランクについては下記被害規模に応じて、湖南省と湖南省商工会により協議し決定する。被害状況確認内容により、同一災害におけるランクの見直し、変更についても臨機応変に対応する。

①被害規模別災害ランク

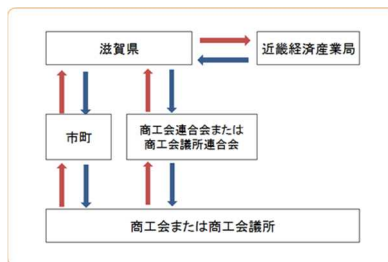
災害ランク	地震災害	土砂災害洪水	風害
Aランク災害 (大規模な被害状況確認と大規模な復興支援が必要となる災害)	震度6弱以上の地震により市内20事業所程度で「建物の全壊・半壊」等の被害が発生若しくは被害が予測される災害	特別警報が発令される規模の大雨により、洪水及び土砂災害により、市内20事業所程度で「床上浸水・床下浸水」が発生若しくは被害が予測される災害	特別警報が発令される規模の暴風により、市内20事業所程度で「建物の全壊・半壊」等の被害が発生若しくは被害が予測される災害
Bランク災害 (被害状況確認と復興支援が必要となる災害)	震度5弱以上の地震により市内5事業所程度で「建物の全壊・半壊」等の被害が発生若しくは被害が予測される災害	市内一部で限定的な洪水及び土砂災害により、市内5事業所程度で「床上浸水・床下浸水」が発生若しくは被害が予測される災害	市内一部で限定的な風害により、市内5事業所程度で「建物の全壊・半壊」等の被害が発生若しくは被害が予測される災害
Cランク災害 (被害状況確認とその後の支援が必要となる災害)	地震が発生し建物の損壊や設備の破損等被害が発生若しくは被害が予測される災害	市内一部での限定的な洪水及び土砂災害により、建物の損壊や設備の破損等被害が発生若しくは予測される災害	風害により、建物の損壊や設備の破損等被害が発生若しくは予測される災害

②災害ランク別対応の概要

災害ランク	対応概要	被害状況確認	復興復旧支援
Aランク災害 (大規模な被害状況確認と大規模な復興支援が必要となる災害)	湖南省商工会に速やかに災害対策本部を設置、被害状況確認と復興復旧に向けての支援を行う 被害状況確認及び復興復旧支援を最優先とし、商工会のその他業務は一時停止する	商工会役職員が一丸となって被害状況を確認し、災害対策本部に情報集約、湖南省と情報を共有するとともに県連合会を通じて滋賀県に報告する	金融支援を行うとともに、国、県、市の支援策の周知を行い、被害事業所の復興復旧支援を行う
Bランク災害 (被害状況確認と復興支援が必要となる災害)	速やかに被害状況確認を行い、復興復旧に向けての支援を行う 被害状況確認及び復興復旧支援を優先し、商工会のその他業務は縮小する	商工会役員の協力を得て職員が被害状況を確認し、会長のもとに情報集約、湖南省と情報を共有するとともに県連合会に報告する	国、県の支援策を確認し、金融支援等とともに被害事業所の復興復旧支援を行う
Cランク災害 (被害状況確認とその後の支援が必要となる災害)	被害状況の収集を行い、復旧に向けての支援を行う 被害状況収集を優先し、商工会のその他業務は一部縮小する	商工会職員が被害状況を収集し、事務局に集約、湖南省行政と情報を共有するとともに県連合会に報告する	金融支援等より、被害事業所の復旧支援を行う

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・ Aランク災害と決定した場合は、湖南省商工会に速やかに災害対策本部を設置し、事業者の被害状況等情報を収集、それ以外の災害時は湖南省商工会において小規模事業者の被害状況等情報収集を行い、湖南省と共有する。
- ・ 被災地域での被害状況確認については、二次災害に巻き込まれないよう、また、救援救護の妨げにならないように、十分な配慮をもって進める。
- ・ 被害状況確認方法はヒアリングとし、被害額については湖南省商工会事業継続計画に定める計算方法を用いて推計により算出する。
- ・ 湖南省商工会と湖南省が共有した情報を、滋賀県の指定する方法にて湖南省商工会または湖南省より滋賀県へ報告する。上記滋賀県の指定する方法については、商工会災害システム等を活用する。連絡体制図については以下の通り。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・大規模災害時に事業者の復興復旧支援を行うため、湖南省商工会に相談窓口を開設する。商工会館が危険であると判断された場合は、湖南省と協議の上、安全な施設を間借りする。
- ・災害発生から1カ月程度の応急対策時における相談窓口での業務として、被害状況の確認を継続するとともに、事業者の復興復旧に向けた支援を開始する。
- ・事業者の復興復旧に向けた支援として、国や滋賀県から出される支援施策情報を収集し、湖南省の独自支援施策とともに被災事業者に提供する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・災害規模や被災状況により変わる支援策情報を収集し、金融、労務、事業計画策定等、被災事業者に対して支援を実施する。
- ・被害規模が大きく、湖南省商工会職員だけでは対応が困難な場合には、他地域からの支援派遣等に関して県連合会を通じて滋賀県や全国商工会連合会に相談の上対応する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに滋賀県へ報告する。



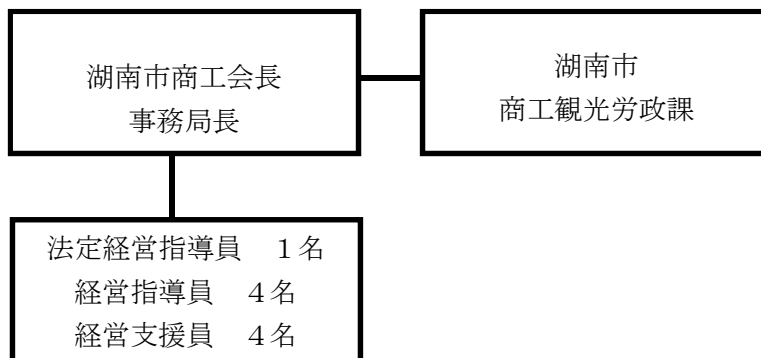
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和元年12月現在)

(1) 実施体制(商工会または商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会または商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供および助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

■氏名: 小林 正幸

■連絡先: 湖南省商工会 TEL0748-72-0038

②当該経営指導員による情報の提供および助言(手段、頻度等)

※以下に関する必要な情報の提供および助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ(1年に1回以上)

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

湖南省商工会

〒520-3234 滋賀県湖南省中央1丁目1番地1

TEL0748-72-0038/FAX0748-72-5687

E-mail:konan@shigasci.net

②関係市町村

湖南省 建設経済部 商工観光労政課

〒520-3234 滋賀県湖南省中央1丁目1番地

TEL 0748-71-2331/FAX0748-72-4820

E-mail:shoukan@city.shiga-konan.lg.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額およびその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	1,000	1,000	1,100	1,100	1,100
・セミナー開催費(災害リスクの周知)	500	500			
・セミナー開催費(事前計画策定)			500	500	500
・広報周知費	500	500	500	500	500
・専門家派遣			100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、滋賀県補助金、湖南省補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

